

第1回学長選考・監察会議議事要録

- 1 日 時 令和5年5月12日（金）11時30分～12時00分
- 2 場 所 特別会議室（本部棟3階）
- 3 出席者 工藤議長，有馬委員，榊委員，吉岡委員，美馬委員，高橋委員，速水委員
欠席者 秋田委員
陪席者 近藤監事，井関監事
(工藤議長，榊委員，井関監事は，オンライン参加)

※ 議事に先立ち，工藤議長から，田中委員の任期満了に伴い，教育研究評議会において選出された速水副学長が委員に就任したため，報告事項から行う旨の説明があった。

4 報告事項

(1) 学長選考・監察会議委員について（資料1）

工藤議長から，資料1に基づき，田中委員の後任として，新たに速水副学長が委員となった旨の説明があった。

続いて，速水委員から就任の挨拶があった。

(2) その他

特になし

5 議 題

(1) 学長の業績評価実施について（資料2-1～資料2-2，参考資料1，2）

工藤議長の指名により，事務局から資料2-1及び資料2-2に基づき，法人法の改正及び国立大学法人ガバナンス・コードの制定を踏まえ，業績評価の在り方を見直すことについて説明があり，審議の結果，原案のとおり，令和5年度から変更とすることを承認した。

主な変更内容は，以下のとおり

- ・学長の業績評価を原則毎年度（新任1年目を除き，再任1年目を含む）実施から，3年の任期期間中に業績評価（中間評価）を1回実施に変更する。
- ・業績評価は，学長の業務執行状況について，その任期の途中における評価を行い，その結果を学長に通知し，今後の法人経営に向けた助言等を行うものとする。
- ・業績評価（中間評価）は，学長任期の起算日から3年目の6月に実施する。
- ・中間評価実施以外の年度（新任1年目を除き，再任1年目を含む）については，学長の業務執行状況の厳格な評価に資するため，その業務の執行状況を把握し，確認を行うこととする。

また，令和5年度における業務執行状況の確認は，令和6年1月26日に実施することとした。

(2) 学長の業績評価に関する申合せの一部改正について（資料3-1～3-3）

工藤議長の指名により、事務局から資料3-1から資料3-3に基づき、学長の業績評価に関する申合せの一部改正について説明があり、審議の結果、申合せ（案）を修正することとした。修正については、修正案を各委員に確認のうえ、議長が決定することとした。

また、以下の点について確認した。

- ・業務執行状況の確認結果は、特に公表しない。
- ・学長の業績評価は、任期の起算日から3年目の6月に行う。
学長が再任された場合は、新たに任期が付されることから、再任の任期期間中に再度業績評価を行う。（3年に1回実施する。）
- ・業務執行状況の確認は、必ずしも業績評価に準じる必要はないので、必要性を踏まえ、柔軟に対応できるよう都度、実施方法等について、本会議で決めることとした。

| 初任・再任の別 | | 業績評価等の実施内容 | 評価結果・確認結果 |
|---------|-----|------------|-------------|
| 初任 | 1年目 | 実施しない | |
| | 2年目 | 執行状況の確認 | 公表しない |
| | 3年目 | 業績評価（中間評価） | 作成・学長に通知・公表 |
| 再任 | 1年目 | 執行状況の確認 | 公表しない |
| | 2年目 | 執行状況の確認 | 公表しない |
| | 3年目 | 業績評価（中間評価） | 作成・学長に通知・公表 |

業務執行状況の確認方法については、学長に用意いただく資料などを含めて、次回（6月26日）の学長選考・監察会議で、検討することとした。

(3) その他

特になし